

平成28年5月18日

接続料金改定の認可申請について

NTT東日本は、本日、総務大臣に対し、平成26年度接続会計をもとに算定した平成28年度以降に適用する加入光ファイバ、次世代ネットワークの接続料金について、接続約款変更の認可申請を行いました。

1. 接続料金案

別紙のとおりです。

2. 実施時期

総務大臣の認可を得た後、平成28年4月1日（金）に遡及して適用します。

・参考資料 加入光ファイバ接続料の見直しについて

本件に関する問い合わせ先

NTT東日本 経営企画部

Tel 03-5359-3960

E-mail kikakur@sinoa.east.ntt.co.jp

(別紙1)

サービス別の主な接続料金案

(1) 加入光ファイバの接続料金

区 分	改定後 ^{※5}				平成27年度 適用料金
	平成28年度 適用料金 ^{※1}	平成29年度 適用料金 ^{※2}	平成30年度 適用料金 ^{※3}	平成31年度 適用料金	
シェアドアクセス方式 の主端末回線 ^{※4}	1芯ごとに月額 2,675円 【▲8.7%】	2,474円 【▲15.5%】	2,368円 【▲19.2%】	2,036円 【▲30.5%】	2,929円
シングルスター方式	1芯ごとに月額 3,163円 【▲3.9%】	2,935円 【▲10.8%】	2,818円 【▲14.4%】	2,458円 【▲25.3%】	3,292円

上記料金は、タイプ1-1（平日昼間帯に故障対応を行う場合）の料金。

[]内はH27年度適用料金からの改定率。

- ※1 平成28年度適用料金は、平成26年度の実績収入と実績原価との差額(乖離額)を含んでいます。
(シェアドアクセス方式の主端末回線は2,675円のうち286円、シングルスター方式は3,163円のうち319円)
- ※2 平成29年度適用料金は、平成27年度の見込収入と見込原価との差額(乖離額)の2分の1を含んでいます。
(シェアドアクセス方式の主端末回線は2,474円のうち174円、シングルスター方式は2,935円のうち192円)
- ※3 平成30年度適用料金は、平成27年度の見込収入と見込原価との差額(乖離額)の2分の1を含んでいます。
(シェアドアクセス方式の主端末回線は2,368円のうち166円、シングルスター方式は2,818円のうち184円)
- ※4 シェアドアクセス方式の主端末回線の改定後料金には、毎年度実績原価方式により見直すこととなる局外スプリッタの平成28年度適用料金(75円)を含んでいます。
- ※5 平成26年度の実績をもとに平成28年度から31年度までの費用と需要を予測して設定しています。また、今回申請した接続料については、各年度の実績収入と実績原価の差額を翌々年度以降の接続料の原価に加減して調整することとします。

なお、上記料金とは別に、平成28年度のシェアドアクセス方式の分岐端末回線の接続料金についても、主端末回線との間のコスト把握の精緻化影響を織り込んだ上で見直し(改定後405円、改定前275円※当社の光屋内配線を利用の場合)しています。

(2) 次世代ネットワーク(NGN)の接続料金

区 分	改定後 ^{※2}	平成27年度 適用料金
閉門交換機接続ルーティング伝送機能 【IGS接続機能】	3分あたり ^{※1} 2.22円 【▲20.9%】	2.81円
一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能 【中継局接続機能】	1接続用ポート ごとに月額 4,312,500円 【▲17.9%】	5,250,000円
一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能 【収容局接続機能】	1収容ルータ装置 ごとに月額 1,163,278円 【▲15.0%】	1,367,879円

[]内はH27年度適用料金からの改定率。

- ※1 3分あたり料金には、平成28年度IGS交換機接続料0.22円を含んでいます。
- ※2 平成26年度の実績をもとに平成28年度の費用と需要を予測して設定しています。

(3) 次世代ネットワーク(NGN)のイーサネットフレーム伝送機能等の接続料金

区 分	改定後 [※]	平成27年度 適用料金	
イーサネットフレーム伝送機能	100Mb/s	404,212円 【▲8.2%】	440,228円
	1Gb/s	1,045,505円 【▲8.3%】	1,139,984円
	10Gb/s	2,797,442円 【▲7.9%】	3,038,495円
	100Mb/s	176,081円 【▲19.4%】	218,549円
	1Gb/s	455,137円 【▲19.8%】	567,470円
	10Gb/s	1,214,821円 【▲20.5%】	1,527,667円
相互接続用設備	1装置ごとに月額 266,250円 【▲7.1%】	286,667円	
端末回線伝送機能	100Mb/s以下	4,412円 【▲11.9%】	5,009円
	1Gb/s以下	8,129円 【▲12.0%】	9,233円

[]内はH27年度適用料金からの改定率。

- ※1 平成26年度の実績をもとに平成28年度の費用と需要を予測して設定しています。

(参考)

平成26年度の利用者向け料金と接続料金の水準の比較

(単位:億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料金 相当	③差分 (①-②)
加入電話・ISDN 基本料	3,002	2,093	909
加入電話・ISDN 通話料	302	163	139
公衆電話(デジタル公衆を含む)	12	66	▲ 54
番 号 案 内	17	44	▲ 27
B フ レ ッ ツ	452	167	285
フ レ ッ ツ A D S L	218	76	142
フ レ ッ ツ I S D N	14	7	7
フ レ ッ ツ 光 ネ ク ス ト	3,820	1,460	2,360
フ レ ッ ツ 光 ラ イ ト	213	130	83
ひ か り 電 話	1,326	336	990
ビ ジ ネ ス イ ー サ ワ イ ド	243	103	140

(注1) 接続料金相当は、各サービスで使用する設備ごとの需要数に今回申請した接続料金を乗じて算定しています。

(注2) 加入電話・ISDN 基本料の接続料金相当には、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに係る費用(NTSコスト)の407億円は含んでいません。

加入光ファイバ接続料の見直しについて

- 企業努力による更なる効率化・費用削減、償却方法の定額法への移行及び「コスト把握の精緻化」の取組を反映し、4年間の将来原価方式により、毎年低廉化する接続料を設定。シェアドアクセス方式の主端末回線接続料は平成31年度に2,000円程度の水準
- 適切なコスト回収のため、各年度の実績収入と実績原価の差額を調整

<目次>

1. 加入光ファイバ接続料の算定の考え方
2. 加入光ファイバ接続料(主端末回線)の推移
3. シェアドアクセス方式とシングルスター方式について

加入光ファイバ接続料の算定の考え方

1. 加入光ファイバ接続料算定の基本的な考え方

- ・接続料は、実際の設備に係るコストを負担いただく実績原価方式で算定することが基本と考えますが、先般の情報通信審議会「加入光ファイバに係る接続制度の在り方について」答申（平成27年9月14日、以下答申）を踏まえ、乖離額調整が認められることを前提として、平成28年度から31年度までの4年間を算定期間とする将来原価方式を採用の上、接続料を設定しました。
- ・接続料算定に必要な需要数については、接続料の低廉化による需要喚起の効果等を見込んでいます。また、投資及び費用については、「企業努力による更なる効率化・費用削減」に加え、「償却方法の定額法への見直し」、「コスト把握の精緻化」といった個別影響を見込んでいます。
- ・平成28年度適用料金は、平成26年度の実績収入と実績原価との差額（乖離額）を含んでおり、平成29年度及び30年度適用料金は、平成27年度の見込収入と見込原価との差額を1/2ずつ含んでいます。
- ・これらに基づいて算定した結果、平成28年度以降の加入光ファイバ接続料は以下のとおりとなります。

	申請料金※2			
	H28年度適用	H29年度適用	H30年度適用	H31年度適用
シェアドアクセス方式の主端末回線※1	2,675円	2,474円	2,368円	2,036円
シングルスター方式	3,163円	2,935円	2,818円	2,458円

※1 加入光ファイバを複数のユーザで共用して使用する方式であり、毎年度実績原価方式により見直すこととなる局外スプリッタの平成28年度適用料金を含む

※2 算定期間中に新たに生じて加減することになる実績収入と実績原価の差額を含まない

2. 接続料算定上の主な前提条件

(1) 需要

- ・フレッツ光(光コラボレーションモデルを含む)については、純増数が減少傾向にある中で、光アクセスサービスの更なる普及拡大に努めることで、平成28年度から31年度の各年度について、今年度の事業計画と同数の30万純増を見込み、これをビル別・光配線区域※別に見積もった上で、必要な芯線数を見込んでいます。
- ・ダークファイバの芯線数については、接続事業者様の今後の営業戦略に依存することになるため、当社で予測することは難しい面はありますが、今回の接続料算定にあたっては、接続料の低廉化による需要喚起の効果等を見込み、シェアードアクセス方式・シングルスター方式ともに、平成28年度以降は直近3年間(平成25年度から27年度)の平均純増数が継続するものとして、必要な芯線数を見込んでいます。

※ 一つの局外スプリッタでカバーできる区画

(2) 投資・費用

- ・上記需要に必要な投資を見込んでいます。
- ・減価償却費は、上記投資額を基に算定し、施設保全費等は、平成26年度の実績を基に算定しています。
- ・個別影響：答申を踏まえ、下記の3項目について個別影響を見込んでいます。

<企業努力による更なる効率化・費用削減>

直近の物価や労務単価の上昇はあるものの、企業努力による更なる効率化を見込み、投資については上記で算定した投資額に対する効率化率を▲3%とし、施設保全費等については上記で算定した費用に対する効率化率を▲3%/年(平成31年度で▲14%(対平成26年度))としています。

<償却方法の定額法への移行>

減価償却費の定率法から定額法への移行の影響を見込んでいます。

なお、光ファイバケーブルの耐用年数については、現行の耐用年数を用いて算定しています※。

※ 光ファイバケーブルの耐用年数の検討結果については右記URLを参照 <http://www.ntt-east.co.jp/info-st/other/index.html>

<コスト把握の精緻化>

主端末回線と分岐端末回線の間での電柱、故障修理等のコスト把握の精緻化の影響を見込んでいます。

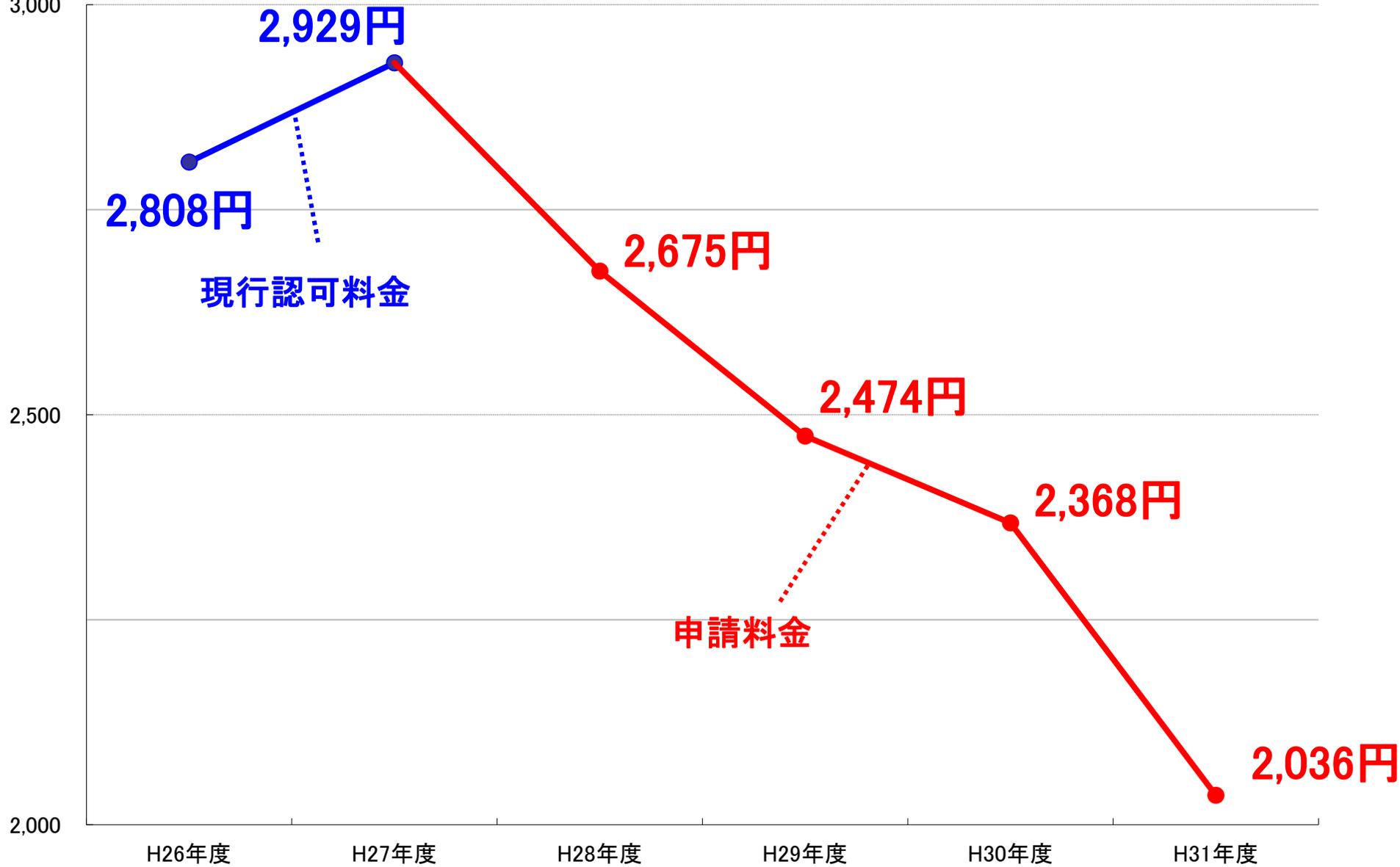
平成28年度適用の分岐端末回線接続料:精緻化前:271円⇒精緻化後:405円(+134円)

3. 乖離額調整

- ・将来原価方式は、一定の予測に基づく算定方式であり、実際の実績原価・需要は、今後のサービス・技術動向や経済情勢、消費動向、さらには、接続事業者様の営業戦略等の影響を受けることから、正確な予測が困難です。
- ・将来原価方式を採用する場合には、これらのコスト回収の過不足分を調整する必要があることから、今回の接続料見直しでは、各年度の実績収入と実績原価の差額は翌々年度以降の接続料原価に加減して調整することとします。
- ・なお、現行接続料においても乖離額調整は認められており、当社及び接続事業者様が更に需要を拡大すれば、接続料が更に低廉化する仕組みであることから、光サービスを展開する事業者が需要を増やそうとするインセンティブが働くことになると考えます。

加入光ファイバ接続料の推移 (シェアドアクセス方式の主端末回線)

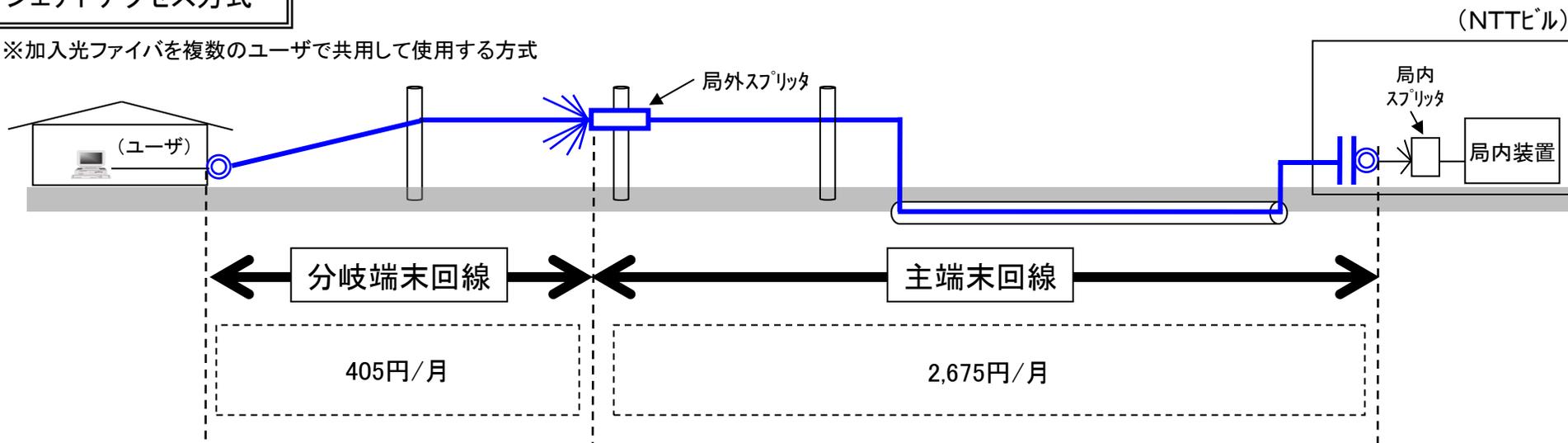
(円/月・芯)
3,000



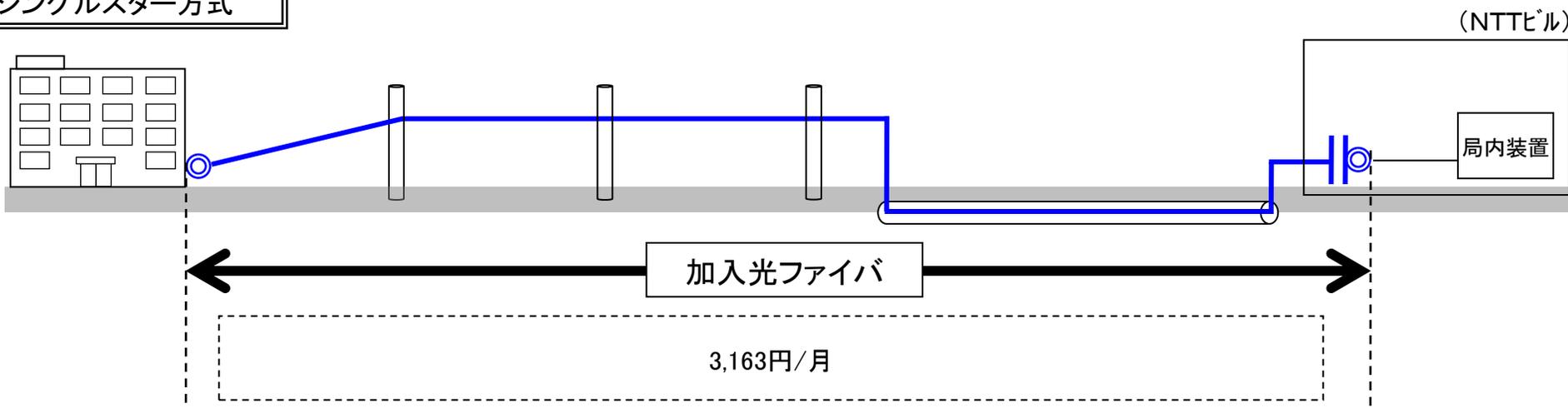
シェアドアアクセス方式とシングルスター方式について

シェアドアアクセス方式※

※加入光ファイバを複数のユーザで共用して使用する方式



シングルスター方式



（注）月額料金は、平成28年度適用料金